

社会福祉法人あさひ福祉会行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成30年12月1日～平成33年3月31日

2. 内容

目標1：妊娠中や出産後の女性労働者の健康確保のため、制度の周知や情報提供及び相談できる体制作りを行なう。

<対策>

平成30年12月～ 育児休業相談員より、対象職員へ声掛け・説明の実施
掲示により職員への周知

目標2：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境の整備のため、育児休業を取得している職員に対し、休業中の待遇や休業後の労働条件を伝え、安心して休めるようにし、休業後には原職または原職相当職へ復帰できるよう体制を整える。

<対策>

平成30年12月～ 休業中の方の原職復帰に向けて、人事担当者や上司等が連携し、業務内容や業務体制を見直し、復帰しやすい環境を作る。
休業中の職員には通知書により労働条件をお知らせし、休業中の連絡サポート体制を確立する。

目標3：産前産後休暇や育児休業、育児休業給付、育児休業中の社会保険料免除など、各種制度の周知や情報提供を行なう。

<対策>

平成30年12月～ 規程や法に基づく諸制度を調査し、説明文を作成する。
対象者・希望者に説明文を配布し、内容を説明する。

目標4：年次有給休暇の取得を促進する。

<対策>

平成30年12月～ 年次有給休暇付与月に付与されたことを職員に知らせる。
毎月取得状況を把握し、あまり取得していない職員に個々に声掛けする。
半年に1回、取得率を公表し、各部管理者から有休取得を働きかけるようにする。